

平成29年2月定例会 総務委員会（事前）

平成29年2月9日（木）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時32分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計予算
- 議案第5号 平成29年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 議案第30号 特定非営利活動促進法施行条例及び徳島県控除対象特定非営利活動法人の指定の手続等に関する条例の一部改正について
- 議案第31号 徳島県生活環境保全条例の一部改正について
- 議案第51号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 剣山山頂あわエコトイレのネーミングライツの募集について（資料③）
- 第8次総量削減計画等について（資料④）

田尾県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料、及び総務委員会説明資料（その2）によりまして、2月定例会県議会に提出を予定しております県民環境部関係の案件及び平成29年度主要施策の概要につきまして御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成29年度一般会計・特別会計予算案及びその他の議案等といたしまして条例改正案が2件並びに平成28年度一般会計補正予算案でございます。

説明資料の1ページをお開きください。

平成29年度県民環境部主要施策の概要について、3ページまで15項目を記載しておりますので御説明申し上げます。

1の「県民との協働事業の推進」では、県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、NPOなどの社会貢献活動を促進するための各種支援事業を行い、県民との協働事業の推進を図ってまいります。

2の「人権を尊重する社会づくりの推進」では、徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、各種啓発事業を実施するとともに、人権啓発を進めるため、市町村や民間団体の取組を支援してまいります。

3の「男女共同参画社会づくりの推進」では、ともに輝く「新未来とくしま」創造プラン、徳島県男女共同参画基本計画でございますが、これに基づき、各種施策を推進するとともに、啓発事業を通して県民意識の高揚を図ってまいります。

4の「次世代育成支援対策の推進」では、希望出生率1.8をかなえるため、少子化対策をより一層強化し、企業や市町村との連携を強め、結婚、妊娠・出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施するとともに、子ども子育て支援新制度の円滑な実施に向け、社会問題化している待機児童解消に向けた保育士確保、認定こども園・保育所の整備や、放課後子ども総合プランの着実な推進など、地域の実情や、子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めてまいります。

また、複雑化する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センターに非常勤弁護士を配置するなどの体制強化に合わせて、広報・啓発事業の実施など、関係機関相互の連携強化により虐待事案の解消に当たります。

さらに、ひとり親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進するなど、貧困の連鎖を防いでまいります。

2ページをお開きください。

5の「青少年対策の推進」では、とくしま青少年プラン2017に基づき、全ての青少年が自立・活躍できるとくしまの実現に向け、県民総ぐるみによる青少年育成を推進するとともに、地方創生の若手リーダーとなる青少年の育成や、社会生活に困難を抱える青少年の連携支援等、青少年の健全育成に向けた幅広い取組を推進してまいります。

6の「文化の振興」では、文化の力によるまちづくりを理念に、あわ文化の創造・発信・活用を更に推し進めるほか、あわ文化4大モチーフや、あわ三大音楽などの徳島の強みを生かした取組を展開し、あわ文化を世界に発信するとともに、次世代・後継者育成を図ってまいります。

7の「スポーツの普及振興」では、総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、競技力の向上に向けたトップレベル競技者・指導者の育成や、施設等の整備を図ってまいります。また、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致と、関西ワールドマスターズゲームズの開催準備を進め、スポーツを通じた交流の拡大を図ってまいります。

8の「総合的な環境施策の推進」では、「環境首都・新次元とくしま」の実現を目指し、本年春にオープンする環境活動連携拠点となる「新・エコみらいとくしま」に、環境学習・教育、環境活動支援など、五つの機能を付与し、県民の環境に関する意識を高め、県民総ぐるみでの脱炭素、循環型社会の構築を推進してまいります。

9の「気候変動対策の推進」では、脱炭素社会の実現に向け、緩和策と適応策を両輪とした取組を展開し、徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく、総合的な気候変動対策を実施してまいります。

また、自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づいた、エネルギーの地産地消や、徳島県水素グリッド構想に基づき、水素社会の早期実現に向けた取組を推進してまいります。

3ページを御覧ください。

10の「人と自然との調和の推進」では、本県の貴重な自然について、適正な保護と利用を図りながら、自然公園等の整備に努めるとともに、希少野生動植物の保護や、生物多様性の確保に努めてまいります。

11の「循環型社会形成の推進」では、廃棄物の発生抑制や、再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする社会形成を目指し、各種リサイクル法の推進を図ってまいります。

12及び13の「産業廃棄物・一般廃棄物処理対策の推進」では、県独自の優良処理業者認定制度により、廃棄物の適正処理を推進するとともに、第四期徳島県廃棄物処理計画に基づき、循環型社会の形成を図るため、3R、リデュース・リユース・リサイクル及び適正処理を推進してまいります。

14の「大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進」では、公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の常時監視や、発生源に対する指導等を行うとともに、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画に基づき、地域の力による、人と自然が共生した豊かな里海づくりの推進を図るなど、環境保全の取組の強化に努めてまいります。

15の「環境影響評価の推進」では、開発行為の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。

続きまして、4ページをお開きください。

平成29年度一般会計予算についてでございます。

県民環境部の平成29年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の左から2列目A欄の一番下、計欄に記載のとおり139億2,702万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。

特別会計についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして2億66万8,000円を計上しております。

6ページをお開きください。

以下、各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、県民環境政策課でございます。目名、計画調査費の②県民活動推進費におきましては5,797万3,000円を計上しております。内訳はイの、とくしまパートナーシップ推進事業として、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動を促進するため、個別相談や各種研修、アドバイザーの派遣等を実施する経費など5,797万3,000円を計上しております。

7ページを御覧ください。

その他、県民環境部の給与費などを計上しており、県民環境政策課の予算総額は23億4,839万8,000円となっております。

8ページをお開きください。

次に、男女参画・人権課でございます。

目名、青少年女性対策費の②の、男女共同参画交流センター運営費におきましては5,385万円を計上しております。内訳は、イの（イ）の新規事業、自分らしく輝きたい女

性応援事業として、輝く女性応援フェスティバルの開催に要する経費など5,385万円を計上しております。

9ページを御覧ください。

婦人保護費の①婦人相談所運営費におきましては、アの新規事業、性暴力被害者支援センター運営費として、よりそいの樹とくしまの運営に要する経費など4,158万9,000円を計上しております。

人権施策推進の①人権啓発推進費では4,566万円を計上しており、アの（ウ）人権フェスティバルの開催や、エの若者発！人権啓発映像コンテンツ発信事業において、若者による人権啓発の映像コンテンツを募集・発信するなど、人権啓発に努めてまいります。また、摘要欄②の人権教育啓発推進センター運営費におきましては、あいぽーと徳島を拠点とした人権尊重社会の実現に向けた人権啓発に積極的に取り組む経費として7,874万円を計上しております。

以上、男女参画・人権課の予算総額は5億4,404万6,000円となっております。

10ページをお開きください。

次世代育成・青少年課でございます。

計画調査費では、アの新規事業、とくしま若者フューチャーセッション人材育成事業として、魅力ある徳島を作る地方創生の若手リーダーを育成するため、身近なテーマに沿った課題解決と未来創造のための話合い、フューチャーセッションと称しておりますが、これを実施する経費などとして320万円を計上しています。

青少年女性対策費の①青少年健全育成対策費には1,207万1,000円を計上し、アの（ア）の新規事業「困難を抱える青少年をサポート！」ネットワーク推進事業を実施し、ニート、ひきこもりなどの困難を抱えた子供・若者を社会的自立に導くため、支援者養成講座や意見交換を行うこととしております。

また、10ページから11ページに記載の、児童福祉総務費では、②児童虐待防止等対策費で6,741万1,000円を計上し、従来からの施策に加え、新たに11ページ上段に記載の、カの新規事業、虐待関係職員専門性強化事業において、こども女性相談センターへの弁護士の配置や、専門性を強化するための研修を実施します。キの退所児童等親子関係再構築事業では、児童養護施設退所後の親子関係再構築プログラムの実施を、高度なスキルを持つ民間機関や大学などの専門機関に委託して、個々のケースに応じた支援を行います。クの社会的養護自立支援事業では、児童養護施設入所措置終了後において、なお継続支援が必要と認められるとき、児童の状況に応じ支援を継続し、社会での自立を促進し貧困の連鎖の解消につなげるなど、児童虐待の発生予防から、迅速・的確な対応、アフターケアまで切れ目のない支援を図り、児童虐待防止のための体制強化を図ってまいります。

11ページ④の児童健全育成対策費に5億932万2,000円を計上しており、アの放課後児童対策事業費や、イの（オ）の新規事業、「enjoy!はぐくみプロジェクト」、（カ）の新規事業、とくしま結婚支援プロジェクト推進事業等、本県の少子化対策をより一層、充実・強化するため、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援を実施してまいります。

また、待機児童の解消に向け、⑤の保育事業振興費のアの、保育人材確保等推進事業及

びイの保育士修学資金等貸付事業により、保育人材の確保と質の向上を図るとともに、12ページの目名、児童福祉施設費の①児童福祉施設整備事業費に6億8,564万1,000円を計上し、保育所及び認定こども園の整備を進めてまいります。

同じく、12ページの中段に戻りまして、母子福祉費の①母子福祉等対策費におきましては1億4,084万1,000円を計上し、従来の施策に加え、カの新規事業、ひとり親家庭学習支援事業により、ひとり親家庭の子供に対して、基礎学力や自宅での学習習慣の習得を促進するため、家庭教師の派遣による学習支援を行います。また、キの新規事業、子どもの未来応援ネットワーク事業により、地域のニーズの把握や、子供の貧困の連鎖を断ち切るための事業を実施してまいります。

以上、次世代育成・青少年課の予算総額は89億5,360万1,000円となっております。

13ページをお開きください。

次世代育成・青少年課所管の、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。

母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額2億66万8,000円を計上しております。

14ページをお開きください。

とくしま文化振興課でございます。

目名、計画調査費の②地方創生の深化のための支援費及び目名、文化及び文化財費の①文化振興費におきましては、新規事業、東京オリ・パラ「文化プログラム」徳島ムーブメント事業として、東京オリンピック・パラリンピックに向け、県内各地における機運醸成や、あわ文化の発信力の強化を図るため、これまで培ってきた、あわ文化4大モチーフや、あわ三大音楽などの本県の強みを生かした取組を推進するとともに、柔軟な発想による新たな文化芸術を創造する経費を計上しております。

以上、とくしま文化振興課の予算総額は6億6,017万1,000円となっております。

15ページを御覧ください。

県民スポーツ課でございます。

目名、体育振興費の④県民総体育推進費におきましては、ウの新規事業、スポーツアプローチ推進事業として、スポーツを通じて県民の元気を創造する「スポーツ王国とくしま」づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの基盤強化を行うとともに、する・観る・支えるスポーツの、多様な関わり方へのアプローチを推進する経費などとして2,288万5,000円を計上しております。

また、⑤競技スポーツ重点強化対策費におきまして6,846万円を計上しており、ウの新規事業、あわ女アスリート医科学サポートアシスト事業として、女性アスリートの競技力の向上などを図るため、女性アスリートを取り巻く課題について、産学民官の連携の下、対策を検証し強化支援策の構築・実施を行います。

県民スポーツ課の予算総額は5億7,658万1,000円となっております。

16ページをお開きください。

環境首都課でございます。

目名、環境衛生指導費の①一般環境対策費におきましては、3億9,321万7,000円を計

上しております。主なものとして、アの新規事業、徳島発！地域省エネクレジット活用事業として、CO₂排出量の伸びが大きい家庭部門における削減を促進するとともに、地域の資金を循環させ課題の解決に貢献するため、地域の省エネ活動によるCO₂削減量に、金銭的価値を付与、いわゆるクレジット化する、地域省エネクレジット事業をモデル的に実施します。イの新規事業、“県民総活躍”気候変動普及啓発事業では、気候変動に係る危機感を県民・事業者と共有し、意識の改革を図るため、気候変動対策への貢献企業等を表彰する「すだちくん未来の地球アワード」を創設するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を実施してまいります。

また、カの新規事業、「環境活動連携拠点」スタートダッシュ事業では、脱炭素社会づくりの最前線基地となる西新浜町に整備中の新たな「環境活動連携拠点」に環境学習・教育、環境活動支援などの機能を付与し、各種事業を実施してまいります。ケの新規事業、新次元「水素社会」創造事業では、水素社会の実現に向け多様な利活用を加速させるため、燃料電池バス導入に向けた検討や、燃料電池フォークリフトなどの導入支援、さらには、県内産副生水素の活用実現に向けた詳細検討を行います。コの新規事業、県民参加型水素普及啓発事業では、県民の皆様に広く水素の可能性を実感していただくためのイベントを実施します。サの新規事業、「脱炭素型設備」整備補助金として、脱炭素社会の実現のため、小水力等の自然エネルギー発電施設の導入や、大幅な省エネを実現するネット・ゼロ・エネルギー・ビルへの設備導入に対して補助制度を創設いたします。シの漁業協調型洋上風力導入検討事業では、魚礁と洋上風力発電の組合せによる自然エネルギー導入可能性につきまして調査をしてまいります。

17ページを御覧ください。

摘要欄②の自然環境保全等調査事業のうち、アの（ア）の新規事業、「未来へつなぐとくしま生物多様性」活動推進事業では、本県の生物多様性を未来へつなぐ取組を推進するため、希少野生生物保護、外来生物対策等を推進してまいります。

以上、環境首都課の予算総額は5億1,608万6,000円となっております。

18ページをお開きください。

環境指導課でございます。

目名、環境衛生指導費の摘要欄③生活環境整備指導費におきましては、イの（ア）新規事業、廃棄物適正処理総合強化推進事業として、不法投棄に対する県民ボランティア、民間企業等による取組に加えて、処理業者に向けた経営健全化や先進技術の導入に資するセミナーを開催する経費など、また、エの（ア）新規事業、高濃度PCB廃棄物処理促進事業として、高濃度PCB廃棄物等の期限内全数処理を推進するため、未処理事業者に対して、高濃度PCB廃棄物等の残存がないか、調査等を実施する経費などを計上しております。

環境指導課の予算総額は1億3,587万9,000円となっております。

19ページを御覧ください。

環境管理課でございます。

目名、公害対策費の摘要欄②大気汚染対策費におきましては、アの（イ）“とくしまの

そら”はぐくみ事業など、PM2.5をはじめとする大気汚染対策を推進するため、大気環境の監視態勢を充実するとともに広報、環境学習等を実施する経費を、摘要欄④水質汚濁対策費では、アの（イ）いのち育む水と人がふれあう「里海」推進事業により、昨年11月に策定し委員会にも御報告させていただきました。瀬戸内海の環境保全に関する徳島県計画に基づき、水環境の保全と水産資源の持続的な利用を図り、生物の多様性・生産性が確保されている豊かな里海づくりを推進するため、水質の測定体制の整備や、水と人とのふれあい事業等を実施する経費をそれぞれ計上しております。

20ページをお開きください。

環境管理課の予算総額は1億9,226万4,000円となっております。

21ページを御覧ください。

その他の議案等について、御説明いたします。

（1）条例案についてでございます。今議会におきまして、二つの条例改正案を提出することとしております。

まず、特定非営利活動促進法施行条例及び徳島県控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。この条例につきましては、特定非営利活動促進法の一部が改正され、役員報酬規程等及び助成金の支給に係る書類の備置期間が延長、3年間から5年間にされること等に伴い、関係条例について所要の整備を行う必要があることから改正を行うものであります。制定の概要につきましては、記載のとおりでございます。施行期日につきましては、平成29年4月1日を考えております。

22ページをお開きください。

次に、徳島県生活環境保全条例の一部を改正する条例についてでございます。この条例につきましては、水質汚濁防止法に基づく排水基準及び他県の規制状況に鑑み、公共用水域の水質の汚濁の防止を図るため、本県の排出水の規制基準について、所要の改正を行う必要があることから改正を行うものであります。制定の概要及び施行期日につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、総務委員会説明資料（その2）を御覧ください。平成28年度歳入歳出補正予算につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算補正予算案及び繰越明許費についてでございます。

一般会計の歳入歳出予算補正予算につきましては4億5,600万円の増額をお願いしております。補正後の県民環境部予算総額は、最下段、左から四つ目の計欄に記載のとおり159億9,357万5,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

補正予算の課別の主要事項でございます。

まず、次世代育成・青少年課につきまして、目名、児童福祉総務費の摘要欄①のアの（ア）安心こども基金積立金としまして2億5,300万円を計上しております。これは、国

の補正予算を活用し、保育所・認定こども園など、子供を安心して育てることができる環境の整備に充てるため、安心こども基金の積増しを行うものでございます。

また、目名、児童措置費の摘要欄①のアの（ア）徳島学院寮舎大規模改修事業としまして、徳島学院の寮舎の大規模改修に係る経費1億7,300万円を計上しております。次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は98億2,708万2,000円となっております。

3ページを御覧ください。

次に、県民スポーツ課関係でございます。目名、計画調査費の摘要欄①のアの（ア）新規事業、とくしまカヌー・レガシー創出事業としまして、那賀町が行うカヌーの艇庫の整備に対する補助に要する経費として3,000万円を計上しております。県民スポーツ課の補正後の予算総額は9億2,111万9,000円となっております。

4ページをお開きください。

次に、繰越明許費についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の徳島学院費では、徳島学院の寮舎の大規模改修に要する経費として1億7,300万円を、県民スポーツ課所管の地方創生深化のための支援費では、那賀町が行うカヌーの艇庫の整備に対する補助に要する経費として3,000万円をそれぞれ繰り越すこととしております。

これらの事業につきましては、補助対象者等の諸事情による計画に関する諸条件により、年度内の完成が困難となることから、繰越しの御承認をお願いするものでございます。今後、事業の早期完了に、鋭意、努めてまいる所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

御審議、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、2点、御報告させていただきます。

1点目は、剣山山頂あわエコトイレにおけるネーミング・ライツの募集についてでございます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

剣山山頂あわエコトイレにつきましては、バイオ技術を導入し、使用した水の再生循環を行うことに加え、AEDや携帯酸素等を設置しており、自然環境への負荷を軽減するとともに、登山者の皆様方が、安全・安心を実感できる施設として、広く親しまれているところでございます。

この度、ネーミング・ライツのパートナー企業の募集を行うこととしており、愛称使用の予定期間は、平成29年7月1日から平成34年6月30日までの5年間、募集は平成29年2月17日から開始いたします。

続きまして、資料2の1を御覧ください。

2点目は、第8次総量削減計画等についてでございます。瀬戸内海など閉鎖性の海域では、排水基準に加え、海域に流入する汚濁負荷を総合的に削減する水質総量削減制度が、導入されております。この制度では、県は、国が示した削減目標を達成するため、必要な事項を定めた総量削減計画を策定することとされており、今般、環境審議会の審議を経て、

素案をとりまとめたところでございます。

本県の水質は、良好な状態が保たれておりますが、一方で、ノリ・ワカメの色落ちなどの新たな問題も生じております。このため、計画策定において従来の考え方から大きく転換を図り、水質改善と生物多様性・生産性が両立した「とくしまのSATOUMI（里海）」の実現を目指すものです。

なお、水質について良好な状態であることから、事業場等を対象とした総量規制基準については、規制強化等を行わないこととします。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

今、部長からいろいろ説明がありました。その中で、今年度の予算の特徴はというか、防災と少子高齢化対策ということであろうと思っております。そんな中で今も説明を頂きましたけども、次世代育成支援対策の推進ということで、希望出生率1.8に向かって進んでいるということですが、現在の待機児童ということが大きく取り上げられて、保育所にも行けないと、そしてお母さんが勤めに行けないということが言われております。待機児童の現状について、まずお尋ねをいたします。

東條子ども・子育て支援室長

保育所等の待機児童数につきましては、厚生労働省から例年4月1日時点、10月1日時点での2回の調査が行われております。直近の平成28年10月1日時点での待機児童数でございますけれども、速報値ではございますが、6市5町で合計208名の待機児童数になっております。

喜多委員

もう一つ、いろいろ言われております待機児童は208名でありますけれども、隠れ待機児童というか、通称であろうと思っておりますけれども、人数的に、もし把握しておったら結構ですけれども、お尋ねをいたします。

東條子ども・子育て支援室長

いわゆる隠れ待機児童でございますとか潜在的待機児童と言われております、国の調査での国の定義によりまして、待機児童から除外されている求職活動を休止している者でございますとか育児休業中、また保護者の私的な理由によるものということでございますけ

れども、こちらの平成28年10月1日時点での速報値につきましては、2市5町で合計235名という状況になっております。

国におきましては、これら自治体により判断が異なりまして、実態を反映していないと批判が寄せられております待機児童の定義につきましては、潜在的待機児童も含めて、平成28年度中をめどに国の検討会議で検討中という状況でございます。私どもといたしましても、こちらの検討会の状況を見ながら定義の改定が行われてるようであれば、それに対してきちんと対応していきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、県といたしましては、今後とも待機児童の解消に向けまして市町村との緊密な連携のもと、保育の受皿確保に向けました保育所等の整備を推進するといたしますとともに、保育を担う保育所を安定的に確保するために保育学生や潜在保育士の保育現場への就職促進等、積極的に取り組みまして、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えているところでございます。

喜多委員

繰返しになるんですけれども、安心して子育てができるというのは、保育所等の施設があるからこそ勤めに行けるということで、これが一定配置に向かっていく、本当に一番大切なことの一つだろうと思っております。今後ともいろいろと制度が変わってきたというか、プラスされていっているような制度もありますので、それを有効に使って、待機児童がなくなるようにこれからも頑張っていたきたいなということを要望しておきたいと思っております。

もう一つが今も説明がありました、以前にも質問させていただきましたが、徳島学院の寮舎の改修ということで、予算の説明も頂きましたけれども、まず改めて改修の概要についてお尋ねをいたします。

東條子ども・子育て支援室長

徳島学院につきましては、児童の安全・安心の確保、災害時の地域貢献や児童の自立促進を図るために、寮舎の耐震性や自立支援機能を強化しまして、福祉避難所機能を付加する改修をすることといたしておりまして、今議会に予算案を提出させていただいておるところでございます。

改修の概要でございますけれども、まずは耐震性の強化や長寿命化、また土砂災害警戒区域に係る部分の除去、また自家発電装置の設置やバリアフリー化等の福祉避難所機能の付加ですとか防犯カメラの設置等、また特に自立支援機能の強化といたしまして、家族への支援を充実させるということで、家族宿泊訓練施設の充実ですとか、様々な状態の児童への対応やより家庭的な環境でのケアの実施ということで、児童居室の一部を個室化することや寮の小規模化を考えております。

こちらの具体的などころでございますけれども、児童居室につきましては、現在3人部屋が3室の9名、1寮当たり9名というところでございますが、こちらについて個室を5室と3人部屋の1室を組み合わせた1寮当たり8名ということで考えております。これに

よりまして、定員ということがございますけれども、現在1寮当たり3人部屋の3名ということで9名、こちらが4寮ということでは36名ということがございます。こちらを1寮当たり8名、そして現在1寮は休止中ということがございますので、この際3寮ということで改修後24名の定数といたしまして、現在休止中の1寮につきましては、新たに地域交流スペースなどの整備による地域連携機能ですとか、研修生の受入れといった交流推進機能といった機能を新たに付加し、活用するといったしたいと考えているところでございます。

喜多委員

もう一つ、事業費についても説明がありましたけれども、総事業費はどのぐらいになりますか。

東條子ども・子育て支援室長

所要額の状況でございます。まず、9月議会に、9月補正予算で設計委託費1,200万円ということではございました。この度、平成28年度2月補正予算ということで、1棟目の工事費等ということで1億7,300万円、また平成29年度当初予算ということで、2棟目の工事費1億4,700万円ということではございまして、合計3億3,200万円という総事業費を考えているところでございます。

こちらの特に2棟の改修費用の内訳ということでございますが、2棟合計で建築工事費、また電気、管、空調などの附帯工事費、工事管理費、事務費等を合わせた2棟の合計が2億8,200万円ほど、また福祉避難所機能の付加に係る費用が3,800万円ほどという内訳となっております。

こちらの改修の特徴といたしまして、徳島学院は学校や家庭で適応が困難な様々な状況に置かれる子供たちを受け入れまして、児童の立ち直りに適した環境を提供し、心身の成長を支援するという、県内唯一の自立支援施設でございます。その役割の特殊性から通常の宿泊施設とは異なりまして、興奮した児童を落ち着かせるクールダウン室ですとか問題行動を起こした児童を個別処遇する特別処遇室、また児童の家庭に対する支援を行う家族宿泊訓練施設、精神科医や心理職員が面談等を行うカウンセリング室といった特別な仕様を必要といたします様々な用途の部屋が、居室のほかに必要となっているという状況でございます。

また、耐震化を行うことによりまして、安全性を確保した当該施設につきましては、災害時における福祉避難所として活用することを予定しておりまして、自家発電設備の設置ですとか多目的トイレの設置、またバリアフリー化等の外構工事等も併せて行うということにしておるところでございます。

これらの費用の財源につきましては、国の2次補正予算や緊急防災・減災対策債の活用など、県費負担を最小限に抑える予定でございまして、また今後の詳細設計の実施に当たりまして、かかるコストにつきましては高い意識を持ってしっかりとコストの削減について検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

喜多委員

多くの予算を使いますけれども、できるだけ国の補助とかをこれから生かしていただいて、今、答弁にもありましたように県内唯一の自立支援施設ということで、今後も耐震化も含めて安全・安心で子供さんが大きく成長されますような、すばらしい施設をつくってほしいなということを思っております。

今後どのようにスケジュール的に進めていかれるのか、お尋ねをいたします。

東條子ども・子育て支援室長

スケジュールでございますが、先ほども申し上げましたように県内唯一の自立支援施設でございますので、事業を継続しながら改修する必要があります。1棟ずつの改修になるということでございまして、工事につきましては今年の夏、平成29年夏頃、工事着手いたしまして、2棟の完成につきましては平成30年秋ぐらいの予定ということとしております。

喜多委員

平成29年、平成30年ということで、2か年にわたっていろいろな機能の強化も図れるということで、これからすばらしい施設ができるようなことで進めていってほしいなということを要望して終わります。

次に、説明を頂きましたけれども、とくしまカヌー・レガシーセンター創出事業ということで、新しく、とくしまカヌー・レガシーセンター（仮称）をつくるということの話がありました。どのようなものをつくるのか、お尋ねをいたします。

原国際スポーツ担当室長

とくしまカヌー・レガシーセンターの整備についての御質問を頂きました。

これにつきましては、交流でありますとか練習等に使用しておりますカヌーを保管するための場所、艇庫を整備するのが中心でありまして、これらに交流のための、ミーティングのためのスペースでありますとかトレーニング空間などをつくりました、そうした複合的に使えるような施設として整備するものでございます。

喜多委員

ちょっと見てみますと、企業局、教育委員会、那賀町と一緒にあって、それぞれセクションが違うかもわかりませんが、進めていくということでもありますけれども、一体的にどのように取り組んでいって機能を発揮する予定でございませうか。

原国際スポーツ担当室長

まず、企業局につきましては、カヌーに必要となります土地の提供でありますとか、その整地等について御協力いただくとともに、地域一体を活性化しておりますスマート回廊という形で取り組んでおりますものにつきまして、この施設も位置付けていただきまして、

地域の活性化の一つとさせていただくという形で御協力いただけると伺っております。

また、教育委員会につきましては、このカヌーの競技者の育成ということで、那賀高校のカヌー部だけではなくて、小中学校から競技者の育成についての御協力を頂けるということで考えております。

那賀町につきましては、カヌーの整備の主体者、また管理の主体者でありますし、その地域の活性化のための主体ということで御協力を頂けるとともに、私どもとしましてはカヌー拠点の整備に対し、今回のように支援をするとともに、また交流等において取組をつくり上げていくための支援を私どものほうからさせていただけたらと思っております。こうした4者での協力を考えております。

喜多委員

ドイツのカヌーチームを徳島に呼ぶということでありまして、どのような規模というか、何人が来ていただけるか、お尋ねをいたします。

原国際スポーツ担当室長

まだ具体的に何人とかいうところではございませんが、前回においてもカヌーの強化の関係で5名の選手に来ていただいたんですけども、それを超えて今後とも交流ができたらと思っております。

喜多委員

去年は徳島県出身の選手がオリンピックで優勝しましたけれども、このカヌーが東京オリンピックにどのように出場できるか、お尋ねをいたします。

原国際スポーツ担当室長

まだ具体的にというのではないんですけども、こうした取組によりまして、カヌーが地元に着いて、そしてその選手育成につながればということで、東京オリンピックというのとはまだこれからというところで、御協力いただけたらと思います。

喜多委員

これに結び付くようなことを、是非ともやってほしいなということを希望しておきたいと思っております。

もう一つは、廃棄物適正処理総合強化推進事業ということがありますけれども、その前に去年、中四国初の3Rの全国大会が行われてございますけれども、簡単で結構ですので、どのようなことをやったのか、お尋ねをいたします。

藤本環境首都課長

喜多委員のほうから昨年実施いたしました3R推進全国大会の件でのお尋ねでございます。

委員のお話にもありましたように、第11回の全国大会ということで中四国で初めて徳島県で開催をさせていただきました。10月が3R推進月間ということで、その期間中の10月20日に実施をいたしまして、場所につきましても、一応この大会自体を通じまして若者の参画というのを一つのテーマにさせていただいておりましたので、若者が参加しやすい場所ということで徳島文理大学をお借りして開催をいたしました。この徳島文理大学におきましては、地中熱というのを活用いたしまして、空調システムを回すというような先駆的な取組もやられておりますので、そのPRも兼ねまして、徳島文理大学で開催をさせていただいたところでございます。

内容につきましては、大きく式典とシンポジウムに分かれておりまして、式典のほうでは循環型社会に功労のあった方々の大臣表彰、それからポスターコンクールの表彰というのがございまして、その循環型に功労のあった表彰の中には本県から上勝町のゼロ・ウェイストアカデミーが表彰を受けたところであります。シンポジウムのほうにつきましては、基調講演、それから成果報告、事例発表、特別講演、パネルディスカッションということで循環型社会を目指していこうというような中で一連の行事を行ったところでございます。

喜多委員

せっかく徳島県で開催したのでありますので、それを平成29年度、今年度にどのように生かしていくのか、お尋ねをいたします。

藤本環境首都課長

昨年、全国大会を行いまして、今年にどうつなげていくかということでございますけれども、先ほども申し上げましたように昨年の本県で行いました大会のテーマの一つが若者の参画、若者への環境、特に循環型社会形成への参画ということを大きなテーマにしておりましたので、今後いろいろ大学生を中心といたしまして、環境問題等に参画していただけるような取組につなげてまいりたいというふうに考えております。

喜多委員

一つは廃棄物適正処理総合強化推進事業というのがあります。事業者が直接工事をして、廃棄物がたくさん出るんですね。それをどのように適切に、適正に処理ができておるのか、この事業のこれからの取組について、お尋ねをいたします。

河崎環境指導課長

先ほど、廃棄物適正処理総合強化推進事業に関連しての御質問を頂きましたので、私のほうから廃棄物適正処理総合強化推進事業の立場からと言いますか、この観点からお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど、藤本環境首都課長からも御説明いたしましたように、徳島県内では平成15年に上勝町が全国の町で初めてごみゼロ行動宣言、これを町議会で可決いたしましたして、ごみの減量、再資源化に取り組んでおります。また、先ほどの御質問にもございました平成28年

10月には中四国初の第11回の3R推進全国大会が本県で開催されたところでございます。

こういったように、一般廃棄物のフィールドにおきましては、3Rということが随分と推進をされてまいりました。そして、このことを県としましては、産業廃棄物のフィールド、こういったところにも拡充して発展させていきたいと考えております。先ほどの3Rの商品の認定制度というようなこともございました。これを実現するためには、リサイクルのための高度な処理技術ということが必要となってまいります。そこで、廃棄物適正処理総合強化推進事業におきましては、排出事業者や産業廃棄物処理業者の皆様方に対しまして、地球温暖化防止など、こういった視点にも立った総合的な環境対策に配慮した排出処理が行われていくために関係法令の習得機会でありますとか、さらに廃棄物処理の最前線で活躍する廃棄物処理業者を対象に廃棄物処理の現場における1R、いわゆるリサイクルを進化させるために、また廃棄物処理をなりわいとする方々にとりましては、自らの利益とは必ずしも合致しないところでございますけれども、2R、リデュース、リユース、すなわち排出抑制、再利用の推進に協力していただくために産業廃棄物処理業者さんの経営の安定化、あるいは先進技術の導入、こういったものに資するためのセミナー等を開催して後押しをしていきたいと考えており、平成29年度から始めたいと考えております。

喜多委員

是非とも、これは本当に大事なことで、それぞれ業者を指導するのももちろん普通に大事ですけども、それをいかに実際の現場で生かすということが、更に大事じゃないかなと思いますので、関係部局ともよく連絡を密にさせていただいて、強力にこれを進めていってほしいなということを要望しておきたいと思います。

次に、今も説明がありました東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラム・徳島ムーブメント事業について、いろいろと行うようでありますけれども、概要についてお尋ねいたします。

板東とくしま文化振興課長

東京オリ・パラ「文化プログラム」徳島ムーブメント事業についての御質問でございます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けましては、全国津々浦々で約20万件もの文化プログラムが展開されるということでございます。本県といたしましても、そういった中できらりと光る徳島発の芸術文化を創造いたしまして、世界に向けて文化を力強く発信していくことが重要であると考えているところでございます。

このため、徳島だからこその新たな取組に果敢に挑戦いたしまして、東京オリ・パラ「文化プログラム」を徳島県がけん引する気概を持ちまして、本県の強みであります、あわ文化4大モチーフ、あわ3大音楽を柱に据えました新たな文化芸術を創造する取組を積極的に展開してまいりたいと考えているところでございます。

それで、数多くの事業内容がございますので、主な内容について御説明させていただきますと、まずその大きな柱の一つがベートーヴェンの第九ということでございます。2018

年にはベートーヴェン・アジア初演から100周年を迎えるメモリアルイヤーということでございます。そこで、その集大成にふさわしい質の高い演奏と新たなコンテンツとの融合、さらには最先端の映像技術を駆使する工夫を凝らした演出など、徳島県でしか体験できない第九の演奏会を創造してまいりまして、新たな100年の幕開けを世界に向けて発信してまいりたいと考えております。

また、阿波藍アートということで、海外のアーティストの監修によります、これまでにない参加型のアートプログラムを開催いたしまして、新しいジャパンプルーであります阿波藍の可能性に挑戦する取組もやってみたいと考えております。

また、三大音楽のうち邦楽につきましては、県内の若手邦楽の演奏者によります、例えばですが、アイドルグループの結成、あるいはサブカルチャーとのコラボレーションなどにも展開しまして、洗練された若者にも興味を持っていただけるような取組にしたいと思っております。

また、あわ文化ギャラリー「MEGURU」ということで、最先端の洗練されましたデザインも組立式の移動ギャラリーというものを整備いたしまして、県内各地を巡回するような取組もやってみたいと考えております。さらには、一流の芸術家によりますアウトリーチなどによります、次世代後継者の育成、さらには県民の方々に質の高い優れた芸術に親しむ機会をしっかりと提供いたしまして、あわ文化の魅力の向上、あるいは発信力の強化によります、更なるあわ文化の創造につなげてまいりたいと考えております。

喜多委員

余り時間がないようでございますけれども、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、今の徳島県の文化をどのように結び付けていくのか、もし何かあったら、説明をお願いします。

板東とくしま文化振興課長

東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組方針ということだと思いますけれども、本県はこれまで全国初二度の国民文化祭を開催する中で、あわ文化4大モチーフを磨き上げるとともに、県民の皆様の文化芸術活動に対しまして、積極的に推進してまいったところでございます。

片や東京にあらゆるものが一極集中する中で地方が衰退しております。そういった中で文化の力によります地域の活性化といったものにも大きな期待が寄せられているところでございます。それで、折しも2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、世界から日本への注目が高まるといったことございまして、この機会に訪日外国人客を地方にも呼び込む、またそれによります、地域を活性化させる絶好の機会と捉えまして、文化面での取組を強化したいと考えております。

東京オリンピック・パラリンピックに向けましての方針といたしましては、あわ文化4大モチーフを中心に据えました、本県の強みを生かした取組を強化してまいりますとともに他分野との融合、柔軟な発想によります先進的な取組への挑戦、さらには一流の芸術家

によりますアウトリーチ，また，質の高い文化芸術の鑑賞機会の充実，それとともに県内の優れた文化活動に対します支援を一層加速させることによりまして，文化プログラムを徳島がけん引し，あわ文化の魅力を向上しまして，地域の活力，あるいは活性化を更に進めてまいりまして，徳島から地方創生の処方箋となるような取組にまでつなげてまいりたいというふうな考えでございます。

喜多委員

あと3年半でオリンピックでございます。徳島県をしっかりとアピールしていただいて，それを強力に結び付けていきたい，いっていただきたいなと思います。

最後ですけれども，スポーツ競技力ジャンプアッププロジェクトということで，愛媛国民体育大会が近づいておりますけれども，その目標の順位というか，目標をもし決めておるのであればお尋ねをして終わります。

佐川県民スポーツ課長

来年度の国民体育大会の目標順位のことでございます。なかなか予測するのは難しいところでございますが，目標ということで，昨年，岩手県で行われました国民体育大会におきましては46位と大変厳しい成績でございました。委員からお話がありましたように，今年，平成29年度は，お隣の愛媛県で国民体育大会が開催されますことから，愛媛県の四国ブロック予選が免除されておりまして，四国ブロックの予選が香川県，高知県，徳島県の3県での争いになるところでございます。また，今回，四国ブロック予選も徳島県での開催ということで，こういった本県に有利な部分も多くありますことから，スポーツ推進計画において掲げております30位台を目標に頑張ってまいりたいと考えております。

1月27日から始まりました，ながの銀嶺国体におきましても，スケートの新山選手が5,000メートルで5位に入賞しますなど，さい先の良いスタートを切ったところでございます。この後，また2月14日から始まりましてスキー，また秋に始まりまして愛媛国民体育大会本戦に向けて，競技団体，又は体育協会，教育委員会と連携を図って一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので，何とぞよろしく願いいたします。

山田委員

「保育所落ちたのは私だ」，あのT w i t t e rへの投稿から1年がたっております。それで，この間も実は私にも保育所入所問題の相談が相次いで寄せられたりということ，待機児童問題は本当に深刻な状況になっているなということをも自分自身でも実感します。先ほど，喜多委員のほうの答弁で10月1日速報値ということが出ましたけれども，隠れ待機児童の部分も含めて，それぞれの具体的な市町名と人数を御報告いただけますか。

東條子ども・子育て支援室長

平成28年10月1日時点の待機児童数についての御質問でございます。

まずは，6市5町で合計208名と申し上げましたが，市町村ごとに申し上げますと，徳

島市74名，小松島市6名，阿南市25名，吉野川市15名，阿波市4名，美馬市8名，石井町9名，松茂町8名，北島町32名，藍住町26名，東みよし町1名という状況でございました。

山田委員

隠れ待機児童数のほうも御報告ください。

東條子ども・子育て支援室長

いわゆる潜在的待機児童ということで，2市5町で合計235名ということで申し上げましたが，就職活動休止につきましては石井町で4名，育児休業中ということで阿南市21名，北島町1名，保護者の私的な理由ということで徳島市164名，阿南市2名，石井町5名，松茂町1名，北島町9名，藍住町25名，東みよし町3名という状況でございます。

山田委員

今，具体的に報告がありました。後でペーパーでも結構ですから，報告いただいたほうがいかなというふうに思うんです。それはそれとして，新年度の予算で第2期はぐくみプラン，先ほど部長からも多くありました。待機児童ゼロを目指すということになっていきますけれども，新年度の予算にそういう待機児童ゼロというのが実現できるという見通しなのかどうかという点が1点と，実はマンパワーの問題でこういう保育士の修学資金貸付金利用，今回1,458万1,000円で対前年度が4億1,110万円と。確かに国の補正の関係があって，確か11月補正で1億2,000万円というふうな格好になったんですけれども，本年度はこれで十分，事足りるのかということも含めて，この待機児童ゼロに見合う，具体的な取組としての見通しを御報告ください。

東條子ども・子育て支援室長

待機児童の解消につきましては，保育所整備による促進と受皿づくりと保育士等の確保ということで政策を進めているところでございます。

受皿整備ということでございますけれども，本年，平成28年度の事業におきましても，保育所で1市2町3施設，認定こども園で4市1町8施設，小規模保育所の1市1施設というような整備を私どもの事業として促進を図ったところでございまして，これらの整備によりまして，保育定員等の純増ということで269名というような予定というところでございます。ただ，定員に関しましては，4月1日に向けてどの市町村でも整備以外の様々な状況によって定数を決めていきますので，こういった整備が進んでいるところでございますけれども，保育ニーズというのもまた変わっているところで，私どもとしましては，解消に向けてそういった整備はどんどん進めていきたいと考えているところでございます。

また，保育士の確保につきましては，今年度の事業といたしまして，保育士修学資金等の貸付事業を行ったところでございまして，こちらの成果でございまして，保育士等の修学資金の貸付事業につきましては，現在貸付けを51名の方に決定したところでございまして，保育補助者の借り上げ支援事業につきましては，1施設にお一人の貸付けの予

定で決定したところ、また潜在保育士の再就職支援事業につきましては、現在、申請1件をチェック中という状況でございます。

山田委員

本当にもっと具体的にいろいろ聞きたいんですが、この待機児童の問題でもう一つ、県内学童保育の待機児童は昨年5月時点で104名だと既に報道されました。これは全国でも高い増加率となっているよという報道もあったんですけども、この直近の状況、これは5月1日時点ということになったので、それ以降、具体的な数字は把握されておるのかという問題と、その全国で最大の増加というふうになっている要因、それと新年度予算の中でそれがどういうふうな対策を講じられておるのかという点についても併せてお答えください。

東條子ども・子育て支援室長

放課後児童クラブの待機児童数ということでございます。こちらは、厚生労働省におきまして、毎年5月1日時点の待機児童数だけでなく、クラブ数とかいろいろな運営状況等の調査でございますけれども、調査につきましては年に一度ということで5月1日時点で私どもは把握しているところでございます。

まずは待機児童の要因というところでございます。この度、昨年度、平成27年度の9名から平成28年度104名ということで、伸び率が高かったというような新聞報道もございました。全国の状況を見ますと、47都道府県のうち増加したのが22自治体、減少したのが24自治体、同数というのが1自治体というところでございました。増加につきましては、最も多い東京都のようなところでございましたら300名からの増加というようなところ、また減少につきましても100人単位というところで減少しているというような増減の大きいのが放課後児童クラブの特徴というところで、昨年度の9名というところからの伸び率が多いというところでございましたけれども、増人数としては全国で10位、95名という状況でございます。

こちらの増加の要因ということでございますが、平成27年度から、子ども・子育て支援新制度におきまして、対象児童が小学校に就学している大体10歳未満の児童から、小学校に就学している児童ということで拡大されたというところ、またそういった放課後児童クラブの認知がどんどん広がって、保育ニーズがどんどん高まっているというところにより増加したというところが考えられるところでございます。

私どもといたしましては、放課後児童クラブの整備につきましても、市町村の支援をしているところでございます。平成28年度につきましては6市1町、11クラブの整備を促進したところでございます。平成29年度の予算につきましても、現在3市2町で、改修等も含まれますけど、8クラブの整備をすることとしておりまして、こういった整備等を進めながら待機児童の解消に向けた市町村の支援をしていきたいと考えているところでございます。

山田委員

政府のほうは、2019年3月末までに受皿を進めて、待機児童をゼロにするというふうな方針を掲げているようですけれども、さっき東條室長が言われた要因については、全国同じ状況の中でということになるので徳島県だけの要因でないわけですね。ここの要因分析は更に進める必要があるのではないかと思うんですけど、これはまた付託委員会で聞きたいと思います。

最後に1点だけ非常に気になっていることがあるので、再生エネルギーの問題ですね。四国電力の管内で2018年5月にも出力抑制を行う可能性があるという報道がされております。私自身もびっくりしておいて、ふざけるなというふうな気持ちもあるんですけども、これ、正に県を挙げて、再生エネルギーを大幅に拡大しようという矢先に水をかけるような行動ですね。本当に怒りを覚えるんですけども、これについて、その状況及び県としての対応について御説明いただけますか。

岡島自然エネルギー推進室長

山田委員のほうから、四国電力におけます、四国エリアの中におけるそれぞれ再生可能エネルギーの導入量増加に伴う、発電事業者への優先給電ルールのお知らせということの多分問題だと存じております。

昨年12月20日に四国電力さんのほうからそういったような発表があったと、今後、たちまちというふうな話ではないというふうにお聞きしておりますけれども、例えばゴールデンウィークの時期に需要量が極端に下がってくると、そういった中で需要と供給を一致させないといけないというのがある意味、電力のそういったルールというか、状況でございます。

そういった中でその調整弁というところで、通常原子力発電であるとか水力発電であるというところがベースロード電源というところで、基礎にあると。その中で、そういった需給調整をする際には、例えば火力発電であるとか、今、委員がおっしゃったような再生可能エネルギーでもって調整を図って需給を一致させる、あるいは、揚水ダムなんかがあると思うんですけど、そういうところで電気を使っていくというような形での需給調整をしていくというような形で四国電力のほうからも報告は受けてございます。

そういった中で、平成26年10月にそういった四国電力さんをはじめ、五つの電力会社が自然エネルギーの発電の接続保留問題というのがもともと事の発端でございまして、そちらについて本県、飯泉知事が自然エネルギー協議会の会長という立場で、そういったことの対応を速やかにというような形で提言をしたところ、先ほど申し上げたような一定の優先給電ルールというような形がルールとしてできたところでございます。ただ、こちらのルールについては、確かに一時的に抑制のルールを入れるということで、多くの新規事業者が受け入れられるというふうな制度という形の御説明ではあるんですけども、我々としていたしますと緊急的な措置だという認識もしてございます。

本県では先般、全国初となる脱炭素条例もお認めいただきまして、それに向けて進めている中、あるいは自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づきまして、自然エネルギー

による電力自給率の拡大に向けて鋭意取り組んでいるところでありますので、出力抑制が行われる、たちまちではないとはいえ、そういったことが行われた場合には再生可能エネルギーに取り組む事業者の意欲を低下させ、自然エネルギーの普及に支障が出るのではないかとこのところ危惧しているところでございます。

今後でございますけれども、以前からですけれども、我々としては、自然エネルギー協議会の会長県として、例えばこの接続可能容量という概念がありますけれども、それが本当に正しいのかどうかとか、あと改正FIT、いわゆる空契約と言いましょうか、そういうのがまだ契約段階で枠だけ抑えて、実際にまだ発電に至っていない発電施設もございませぬので、そういった空押し対策も徹底していただくようにと。あるいは、これは多分、他地域との系統をうまく関係をしていけば、そういったところももう少し大きく展開もしていけるのではないかとこのこと、他地域との、例えば関係線の増強とか、そういった件については以前から国に対して提言を行ってまいりました。引き続き、提言も行ってまいりつもりでございますけれども、こういった系統問題というのは四国のみならず、東北であるとか北海道であるとかでも起こっているところでございませぬので、いろんなエネルギー問題、いろんな問題があると思っておりますので、そのあたりも含めて、抜本的なエネルギー計画の在り方みたいなことについて、特にその中の自然エネルギーの在り方みたいなことについても積極的に意見をしていく機会を捉えてまいりたいと考えてございます。

岡田委員

平成29年度の予算の説明を頂いたんですけど、その中で平成29年度の主要施策の概要というところで、児童虐待の問題に対応するため非常勤弁護士の配置など、こども女性相談センターの体制強化というところと、児童虐待を少なくしていってくれるというお話なんですけど、実際、児童相談所に相談してもなかなかちゃんと対応してくれないわというようにお話もよく聞くし、その相談する窓口が本当にないと切羽詰まったお話も伺いますので、実際にこの今書かれていることが本当に機能するように、体制づくり強化と、この予算を付けられていますけど、この非常勤弁護士という分がこの500万円になるんですかね。虐待関係職員専門性強化事業に490万円が付いているんですけど、これの内訳等を教えてくださいませぬか。

東條子ども・子育て支援室長

児童相談所が対応いたします児童虐待相談件数というのは、全国でも年々増加しておりまして、徳島県も増加傾向にあるということです。そういった背景をもとに昨年には児童福祉法の改正がなされまして、様々な児童虐待へ対応する、一連の対策という強化の中で、児童相談所ですとか市町村の役割の強化、機能の分散等というような方向性がとられたところでございませぬ。

児童相談所につきましては、複雑困難な児童虐待事案への対応ですとか市町村への助言指導、市町村におきましては、児童の身近な場所における継続的な支援をするという役割というところございまして、そういったところに対応するために平成29年度の新年度予

算といたしまして、虐待関係の職員の専門性強化事業ということで予算を上げているところでございます。

こちらにつきましては、まずは児童相談所の体制強化ということで、弁護士配置というようなところでございます。昨年10月、中央こども女性相談センターに3名という配置で、そこからそれぞれ南部児童相談所ですとか西部児童相談所のほうに派遣するというような形をとっておりましたけれども、来年につきましては、中央児童相談所に2名、南部児童相談所1名、西部児童相談所1名という形で対応していきたいと現在、考えているところでございます。

また、義務研修というのが国のほうで制度化されまして、全ての児童福祉司の資質向上ということで、児童福祉司の任用前講習ですとか任用後研修、またスーパーバイザー研修ということで、そういった研修を受けて、児童福祉司としての任務に当たるというようなことが義務付けられてきたということと、本県におきましては、そういったところをプラス、上乘せして、本県独自の施策といたしまして、性虐待の初期対応能力の専門性を強化するための研修につきましても取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、市町村の体制強化については、市町村の要保護児童対策協議会の事務局に専門的な職員を配置するというところで、そちらの研修制度につきましても支援していくという事業でございます。それぞれ、弁護士配置等で252万3,000円、義務研修等の実施で241万7,000円といった研修費用の内訳となっております。

岡田委員

先ほど説明をしていただいたとおり、その市町村に移行しているという話なんですけど、実際、市町村がお手上げ状態になって、また県にというような話もありますし、身近な方が対応できればいいんですけど、やっぱりそれは身近過ぎる場合もあるし、いろんな案件があろうと思います。また母子関係、父子関係、いろんな事案があって、本当に多様化しているので、大変だと思うんですけど、ただ、その虐待を受けていて、誰が一番大変なのかというと、子供が一番かわいそうな話であって、それを一日でも早く、その子を安全なところに住まわせてあげることが、その子の今後の人間形成にも絶対大事なことです。それを一番にできるような体制づくりをしてあげてください。でないと、子供が後回しになって、親の言い分ばかり聞いておって、親の対応ばかりに追われるような相談施設では要らないと思うので、実際に子供が一番になるような体制づくりを是非してあげてほしいと思います。その子供の命を守るというのが一番の相談上の役目であると思うし、それは県の責任であると思います。それは分かれて対応されているとは思いますが、いつも子供の安全が後回しになって、親の言い分ばかり聞いているような気がする。そのあたりは平成29年度にはないように是非、体制強化をお願いしたいと思います。

その件に関してどうですか。

東條子ども・子育て支援室長

子供が一番というのは、もちろん委員のおっしゃるとおりでございます。また、先ほど

の児童福祉法改正につきましても、特に今後は被虐待児童の自立というところでの家庭支援というところで家族関係を再構築していく必要があるということで、こちらにつきましても新規事業、親子関係の再構築の事業という形で、様々な親子関係を再構築して、それぞれの家族に様々なプログラムをして親子関係を支援していこうというところにも新たに組み込んでいきたいと考えております。子供が一番という形で、いろいろ支援をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

岡田委員

それで、実はそれは児童虐待の話とか家庭内暴力の話とか、いろんなDVの話、あともう一つ先ほどの待機児童の話ですけど、結婚、出産の後に何があるのかということ、女性が就労しようと思ったら保育所に入れないといけないし、という話になると全て関連しているんですね。一個一個切り離されて予算立てされているんですけど、全部巡回しています。このとくしま結婚支援プロジェクト推進事業ということで4,600万円出ているけど、これが成立するためには待機児童の問題が解消されなかったら絶対無理だと思うし、またもう一つは児童虐待の話とか健全な家庭教育を行っていける環境づくりというところで支援も行っていないと成り立っていないと思います。またDV問題というのが出てきていたら、やっぱりそんな結婚なんて考えるのは難しいねというような話になりかねないというか、多分、それは連鎖している話であって、どこが途切れてもうまくいかない話なんですね。だけど、各担当部署が違っていたり、予算立てが全部違っていたりするので、それはいつも連携しているねと思いながら、多分担当の方もされていると思うんですけど、実際、その大きな枠を見ていって、少子化対策で何が要るのよという大きな目標に対して、ではどうしなきゃいけないのかということ。それとまた結婚支援だったら、結婚されている方が結婚生活が楽しいねというところを、若い世代の人たちに見せていくような対策をとっていかなかったら、楽しい生活が待っていないのに絶対、誰も結婚を考えなくなると思います。それともう一つは、結婚というのは、やっぱりデリケートな話なので、余りにも押付けになっていかないように、本当に繊細な部分の話ですので。でも繊細な話なんだけど、実際はものすごく重要な話ですので、そのあたりを踏まえながら、是非きめ細かく、臨機応変な形をとっていけるような対策を、お願いしたいと思います。

田尾県民環境部長

ただいま岡田委員のほうから児童相談所の体制、あるいは児童虐待、いろいろ子供のことから結婚、子育て、いろんなことについてそれぞれリンクしているから、しっかりもっと連携も必要だし、予算もそれぞれ項目が当然違うから、そういう中でどれだけ勉強して、具体の成果を出していくかというようなところでお話を頂きました。

しった激励を頂いたと思ひまして、これからしっかり頑張っていきたいと思ひますが、我々は児童相談所機能を県で3か所持っておりますが、そこにそれぞれ児童福祉司の職を行う職員がおり、あるいは臨床心理士、心理をやっている職員もおります。そういう職員、それぞれの現場では本当に日々必死にこの子供のためにどういうふうにしたらいいのか、

あらん限りの知恵を絞ってやっております。しかしながら、なかなか問題のほうで、すぐまたいろんな問題が起きるといような状況もあり、本当に職員は一生懸命やっておるんですけども、手いっぱいというのが本当のところではあります。ですので、我々としてもいろんな新しい施策を打ちながら現場職員とも連携しながら、さらには外部の方のスーパーバイズも頂きながら、例えば虐待を受けている子供であれば、その子に一番何がいいのかという答えを常に考えながら一生懸命やっていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

岡田委員

是非よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それともう1点、先ほど喜多委員が国民体育大会の話をしておったんですけど、国民体育大会は得点になる競技と公開競技とって、参加される競技があるんですけど、その国民体育大会の公開競技というのは、県の担当部署はどこになるんですか。

佐川県民スポーツ課長

スポーツ全般は県民スポーツ課のほうで所管しているところでございます。

岡田委員

公開競技であっても、県の県民スポーツ課さんが担当されているという話なんですね。そしたら、実際、その公開競技で県代表に選ばれて、しかもその競技人口が非常に多い競技で県代表に選ばれた方が、初めて国民体育大会に参加される。県代表としての責任を持って頑張ろうと思って、状況を分からずに参加されていた方のメンバーのユニホームの話なんですけど、ユニホームがばらばらだったと。でも、他県の参加者はちゃんとそろえて参加されていたと。それだったら、ユニホームをそろえるように事前に言ってくれたらよかったのにとお話を頂いたんです。実際、初めて参加される競技団体の方、もしくはその協会の方たちに対して、県はそういうほかの国体の開催状況を先に情報提供とか、皆さんユニホームをそろえていますか、とかいう御提案はされないんですか。

佐川県民スポーツ課長

大変申し訳ございません。今まではそういった情報提供はしていないところでございます。

岡田委員

実際に私たちも、スポーツ振興議員連盟で、2回国民体育大会の開会式に参加させていただいて、2回とも、毎年行く会場が変わるので、入口が分からないというので、ずっと1時間ぐらい歩かされたときもありました。それというのは、結局、開催する都市が違ってくるので、大体こんな感じでしょうねと想定されながら参加できる方と、そうでない方がいます。初めて行って、右も左もわからない競技場に送り込まれ、何をしたいのかが

分からないようなところで、今から大会ですよ。そして、しかも、その後のメンバーを見ていたら、皆さんユニホームがそろっているし、強そうだと。自分が代表者に選ばれていったという気概を持っていってくださって、ものすごいその志というのが折れてしまった話なんですね。

なので、今度、今年は愛媛県で国民体育大会があるということで、先ほどの話によると、四国大会の予選が徳島県であるよというような話だったので、逆に言うと、公開競技の選手は初めて参加する方が多いかもしれないけども、これからも若い選手が初めて出る場合、それぞれ開催地が違うので、そのあたりがもう少し丁寧な情報提供というのを各種団体さんにしてあげるとともに、その参加される方に対して、こういうところですからこういうふうに気を付けてくださいという、何かマニュアルじゃないですけど、競技参加者の皆さんへみたいな御案内があってもいいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

佐川県民スポーツ課長

先ほどユニホームのお話もありましたとおり、今まで公開競技に関してはちょっとケアが足りなかった部分があるかと思います。今後は、体育協会と連携して情報提供をさせていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

岡田委員

是非、国民体育大会、今年は30位を目指すという話でしたので、30位を目指すように参加される皆さんのモチベーションを上げて、県民代表としてのプライドを持って、戦いに行ってくださいから、そのそれぞれの選手皆さんが持っている力を最大限に発揮できるような環境づくりを是非、丁寧にしてあげていただきたいと要望して終わります。

古川委員

部長からたくさんの事業の説明をしていただいて、気になる事業がたくさんですけども、事前委員会ですし、時間が限られていますので、脱炭素化の取組について絞ってお聞きしたいと思います。

皆さん御存じのとおり、先月、世界の平均気温は3年連続で過去最高を記録したということになっております。前年比の気温上昇が、数年前までは0.7度とか0.8度ぐらいをずっといっていたんですけども、このところ、0.94度まで上がって、もう1度まで上がってくるという状況で、本当にこれからますます気候変動の影響が顕著化してくるんだろうなということを危惧しているところでございます。

こういった中で国際社会ではパリ協定を早期に発効させて、とにかく気温上昇を2度以内に抑える。そして、今世紀後半にはCO₂温室効果ガスを実質ゼロにするという長期目標を明確に決めて、取組が始まっています。

県のほうも昨年条例をつくって、取組の26%削減ということで目標を掲げてもらっている。2030年までにCO₂温室効果ガスを、40%削減していくという大きな目標を掲げております。ですから、これは本当に脱炭素社会というのを掲げましたので、低炭素ではない

ですからね。脱炭素ということはもう基本的には化石燃料から脱却していくという宣言だと思いますので、かなり覚悟を決めてやっていかないとなかなか達成できるものではないだろうなと思っております。

何がポイントになるかという点、まずは県民の皆さん、また事業者の皆さんの危機感をどう共有していけるかということだと思います。来年度予算に向けてたくさん事業を提案していただいておりますので、どのような取組をしていくのかという部分を簡潔に教えていただきたいと思っております。

藤本環境首都課長

古川委員のほうから脱炭素社会に向けての取組ということで、その中でいかに危機感を共有していくかという点に絞っての御質問でございます。

委員からも話がありましたように、地球環境が大きく変わっていきましますし、国際的な枠組みも大きく変わってくる中で、そういうような世界の流れに乗り遅れまいということで、本県では3本の矢ということで整理をさせていただいたところでございます。

それを具現化するという点で、来年度予算にいろいろ計上させていただいているところです。危機感を共有するという意味合いでは、今春にオープンを予定しております西新浜町で旧の交通機動隊事務所を有効活用いたしまして、新たな環境活動連携拠点として、「新・エコみらいとくしま」を今春にオープンさせる予定です。そこにおきまして、あらゆる世代の方々に集まっていただきまして、気候変動に関して、将来地球がどうなるのかとか、現在こうだけでも、将来どうなるのかというようなところとか、そのためにはどういう行動をしたらいいのかというようなところを学んだり、体験したりと。またさらにはそういうようにそこで学んでいただいた知識、経験を家庭に帰って、また地域に帰って、広げていただけるようなセミナーなりとかイベントの実施とか、あとは地域でいろいろな普及啓発活動を行っていただけるような人材の育成、さらにはその方々が活躍できるような場の育成などを新たな環境活動連携拠点で実施をしてまいりたいと思っております。

それによりまして、県民の皆様方が全員が危機感を共有して、既に今もいろいろな活動をしていただいておりますけれども、更にもう一歩進んだ活動ができるような社会になっていくようにしたいと考えております。

古川委員

そうですね。危機感を共有して、それをエンパワーメントにつなげていくということが、やっぱり大事だと思いますので、「環境活動連携拠点」スタートダッシュ事業とかをしつかりと。

何点か、ちょっと注文ではないんですけど、お願いしたい。例えば、環境首都大学校ですか、これもいい取組だと思うんですけども、定例の講習会をやっていく、定例にやっていく。連続でやっていくということであれば、講座化みたいな形にして、そこを修了、終えた方がきちっと活動につなげていくような、こういうような仕組みは是非ともっていただきたい。これが環境人材の育成にもつながっていくと思っておりますので、これは、やっ

ぱり講師が大事だと思う。どういう方をファシリテーターに持ってくるかというのがすごく大事だと思いますので、そのあたり、しっかりと活動につながっていくような講習会、講座にしていただきたいと思います。

また、気候変動のプラットフォームの開設なんかも大事だと思いますので、やっぱり集まってきた方が具体的に何か一緒に、具体的な取組を一緒にやっていけるような、そういうような仕組みもつくっていったら、一体感が出てきて、広がるんじゃないかなと思いますので、お願いしたいと思います。

また、この環境活動連携拠点のオープニングセレモニーも考えられているみたいだけど、ここは広く県民の方と共有をしていくという意味で、やっぱり人を集めるということにかなりこだわっていただけたらいいかなと思っています。ですから、本当はかなり多くの人に来ていただいて、セレモニーをやっていく形をとっていただけたらと思っています。この点、また検討いただきたいと思います。

それから、脱炭素の中の設備整備の補助金とかも挙げていますけども、本当にこの建物とか設備とかというのは、やっぱり1回つくとかなり長い間使うものですので、かなり低炭素、脱炭素のCO₂削減に有効な取組ですし、変な施設をつくってしまうと長い年月ずっとCO₂を出し続けるということになります。このあたりは、かなり執念を持ってやっていただきたいと思います。

特に、まずは県庁もたくさんやり、施設整備、今年の予算でも上がっていますよね。部内でも子供の施設が上がってきますし、県内だったら何があるか、いろいろあると思います。子供の施設、警察も学校もありますし、更に言えば、民間の社会の施設とかいっぱい施設整備されるわけです。また、市町村もいろんな設備を持っていますし、ごみの焼却施設についても徳島市周辺も替えるし、海部郡も替えるというような話もある。そういう施設もエネルギー回収ができる施設かどうかで上下がかなり違ってきますので、こういうような本当に脱炭素に向けた施設整備という視点を、やっぱりしっかりとまずは最先端の情報を把握した上できちっと提供して行って、イニシャルコスト的にはちょっと高くつくかもわかりませんが、長期的に見れば、やっぱり得なんだということをしっかりと訴えて行って、そういう施設をどんどん徳島県の中で増やしていくという取組は、やっぱり脱炭素を掲げたからには取り組むべきじゃないかなと思います。そのあたりもしっかりとやっていただきたいと思いますけども、こういうことはどうですか。検討されていたんでしょうか。

藤本環境首都課長

非常に有り難い御提案かと思えます。やはり、我々環境部局だけではなくて、県庁全体が今、気候変動の主流化というような言葉になろうかと思えますけれども、県庁のいわゆる施策の中に気候変動対策の考え方を取り入れて、特に長期間使うような施設整備等につきましては、そういうような今後の気候変動の影響をいかに少なくするかというような観点を入れていただいて施設整備を進めていくとか、いろんな事業についてもそういうような今後の気候変動の影響を頭に置いた上で、いろんな事業の施策を企画立案していただくというようなことが非常に大事かと思っておりますので、全庁的に連携をとりながらやっ

ていきたいというふうに思っております。

古川委員

県民とか県内の事業所だけでなく、まず、やっぱり県庁内、また市町村から変えていかななくてはいけないと思います。そのあたり、ともするとなかなか連携が弱いところがありますので、しっかりと。財政的な問題がかなりあるので、財政課にもお聞きしますが、先ほども言ったように長期的に見れば、そちらが得なんだというのは多分間違いないと思いますので、そのあたり、しっかりと訴えて、情報提供をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点、一番心配なのは、やっぱりアメリカでトランプ政権が発足をして、トランプ大統領は、アメリカ国内のそういう温暖化対策はもう破棄するんだと、計画は破棄するんだと。石炭、石油の使用量をもっと増やすんだというようなことを言っています。なので、この影響がどれだけ出てくるか。パリ協定については、4年間は脱退はできないような決まりになっているみたいなんですけど、やっぱりアメリカはかなり温暖化対策に対しても資金提供はしていますので、そういうのは引き揚げるというような可能性はかなりあると思います。やっぱりかなり影響は出てくるのかなと思います。このあたり、前も県はCO₂削減の目標を立てて、でも、東日本大震災があって、原子力発電の事故があって、その目標はどこかへ飛んでいってしまったみたいな感じになったと思いますけれども、これの二の舞になると。やっぱり今度は長期的な明確な世界の目標を立てていますので、そこを、やっぱり目指して、アメリカはどうなっても、そういうふうに進んでいけるような形を、徳島県がどこまでできるかというのがありますけれども、こういう機運をつくっていかないといけないと思います。パリ協定の中にも、やっぱりそういう政府主体じゃなくて、非政府主体、NGOとか企業とか、また自治体とか、そういうもののネットワークをつくっていくというような枠組みも提唱されていますので、徳島県と色々な自治体、また海外の自治体とかもしっかりと連携できるように。特に今回、ニーダーザクセン州と10周年ということで、5月には来てくれる。ドイツは本当に環境の先進国でありますので、聞くところによると、そういうところから環境の分野でも何か来てやりたいとアプローチもあるように聞いています。これは是非ともしっかりと進めていって、本当に徳島県からいろんなムーブメントを起こしていけるような、そういう取組を進めていただきたいと思いますので、最初のあたりの何かコメントを頂きたいと思います。

藤本環境首都課長

最初に、今回、2030年の新たな目標を立てたわけですがけれども、その前には2020年の目標があって、ちょっと東日本大震災があって、今、どこへ行ってしまったというような発言もありましたけど、一応2020年の目標につきましても、現在、短期目標といえますか、そういうことで確かに現状は、今、CO₂が増えているような状況ではございますけれども、その2020年の目標もまずはそこをきっちり達成した上で、2030年の40%削減というのに向かっていきたいなというふうにまずは考えているところであります。

それから、トランプ政権の影響でございますけれども、ある意味、このパリ協定がこれだけ早く発効をしたというのはトランプ大統領のおかげというような話もありまして、トランプ大統領が抜け出せないようにするために早く発効させようというようなことで、世界が結束をして、こういう早く発効したというようなところもありまして、今後4年間と言いますか、まず3年間は離脱の表明ができないというようなルールになっておりまして、離脱の表明をして以降も1年間は離脱できないというのがパリ協定のルールでございます。結局、4年間、トランプ政権の1期目の間は離脱ができないというようなことになっていると聞いております。

その影響も確かに、大きな影響があると言う方もいれば、影響はない、大丈夫だというような方もいらっしゃいますし、やはり世界的には化石燃料を使うというようなことに対して、世界の機関投資家は投資を引き揚げようというような動きもありますし、大企業につきましては、やはり自然エネルギーを使っていこうと、自ら作って使っていこうというような動きがありますので、もうなかなかその動きは変わらないのじゃないかなというふうには考えております。

ですから、本県だけでできることは限られているかもしれませんが、委員のお話にもありましたように、本県、関西広域連合ですとか四国知事会とかございますので、そこらをはじめといたしまして、意欲ある自治体と連携しながら共同事業をやったりとか情報交換をやったりとかいうことで、より取組を強化していきたいと思っております。またいろんな県内の活動団体、それからさらには国内、国際的に活動しているような団体もございまして、我々もそのあたりとのチャンネルも作りつつありますので、そういうような団体とも連携をしていきまして、脱炭素社会に向けまして、徳島県が日本をリードして、さらには世界に貢献できるように頑張っていきたいというふうに考えております。

古川委員

県民環境部だけでやるのではなくて、部長のリーダーシップで本当に県庁全体を巻き込んでいって、また市町村も一緒になってやってもらう。また、環境省もいろんな自治体との連携を構築していきたいという動きもありますので、そういうふうなものもしっかりと乗って、またドイツともしっかりと連携していってみたいという形をしっかりとネットワークを作っていっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

南委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（15時21分）